

第4回 リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議 議事録

令和6年8月22日（木）10：30～11：48

於：中央合同庁舎3号館4階幹部会議室

（WEB併用開催）

（鉄道局 中谷環境対策室長）

- ・ ただいまから第4回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議を開催する。
- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・ （出席者紹介）
- ・ 先月、鉄道局長、施設課長に異動があったため、一言御挨拶申し上げます。五十嵐局長、お願いします。

（鉄道局 五十嵐局長）

- ・ 鉄道局長の五十嵐である。村田の後任で7月1日に着任した。
- ・ 本会議、委員の皆様の御指導のもとに、議論がこれまで3回続いて成果が上がりつつあると承知をしているところである。
- ・ 個人的には第3回の会議にも参加できていないので、実は先程雑談的にも紹介したが、7月の中頃には座長をはじめとする一行に私も参加をさせていただき、山梨工区の先進ボーリングの現場を視察させていただいた。
- ・ また、委員の皆様が出向かれた静岡工区についても、先日8月に入ってJR東海に御提案をいただき、西俣のところまで行かせていただいて、現場を見せていただいた。
- ・ JR東海におかれても、いろいろ厳しい環境条件のもとで作業の安全とか、あるいは自然環境に配慮して実際に作業しているところを、私もこの目でしっかりと拝見させていただいた。
- ・ 議論には途中からの参加であるが、引き続きしっかりと御議論いただけるように皆様からの御指導を引き続きお願いするとともに、本日も長時間になると思うが、忌憚のない御意見、御指導いただきたい。
- ・ 以上である。よろしくお願いします。

（鉄道局 中谷環境対策室長）

- ・ ご挨拶いただき、感謝申し上げます。
- ・ 続いて、北出課長、お願いします。

（鉄道局 北出施設課長）

- ・ 7月2日付で前任の中野から引き継ぎ、施設課長を拝命した北出である。よろしくお願いします。

（鉄道局 中谷環境対策室長）

- ・ （資料確認）
- ・ 本日の議事録についても、事務局において作成し、委員の皆様に御確認いただいた上で公表する。
- ・ 本日は、ウェブ配信も行っており、一般の方々にも御視聴いただけるものとなっている。
- ・ 冒頭、カメラ撮影はここまでとさせていただくので、撮影者の方は御退出をお願いします。

- ・ それでは、進行を座長と交代させていただくので、矢野座長、お願いします。
(矢野座長)
- ・ 静岡県はじめ、その他のところからも傍聴されている多くの皆様に感謝申し上げます。
- ・ それでは、議事にしたいが会議を始めたいと思う。本日は、「ＪＲ東海と静岡県の協議状況について」、「山梨県側からの高速長尺先進ボーリングについて」の議論を行うことを主題としている。その他の事項もあるが、順を追って進めてまいりたいと思う。
- ・ それでは早速、議事１について、事務局及びＪＲ東海より資料１－１及び１－２の説明をお願いします。

(１) ＪＲ東海と静岡県の協議状況について【資料１－１，１－２，１－３】

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ まず、資料１－１と１－２、１－１はＡ４の一枚紙である。資料１－２は、前回と同様にＪＲ東海と静岡県との対話状況についてまとめたものであるが、資料１－２を逐一御説明するのも時間が足りないので、それをまとめたものが資料１－１の一枚紙となっている。
- ・ 令和５年１２月の有識者会議での報告書取りまとめ以降、ＪＲ東海と静岡県との間で合計６７回の対話を実施されている。
- ・ 前回６月１２日に御報告させていただいたときは３７回であったかと思うので、その後、６月、７月、８月にかけて追加で合計３０回の対話を実施されている。
- ・ 議題として、こちらで主に水資源、生物多様性、発生土置場、法・条例手続、全般的なことに分けさせていただいているが、それぞれ下を書いてあるような回数であり、それぞれの回では複数の議題を議論しているので、累計は足すと右の６７には一致しないが、合計の回数としては６７回となっている。
- ・ 協議については着実に進んでおり、河川法や県条例に基づく手続に関して、解決すべき残る課題については明確化されつつあると考えている。
- ・ 資料１－２について、かいつまんで説明させていただくが、６月以降で特に大きな話としてあったのはページで言うとｐ２３になる。８月５日に静岡県の生物多様性の専門部会が開催されている。これについては後程、静岡県から概要についても御説明があると思うが、生物多様性の関係について対話が進んでいる。
- ・ その後８月７日、６５番になるが、静岡県の副知事と国土交通省からは岸谷技術審議官、ＪＲ東海からは宇野副会長に御参集いただき、今後の進め方等について御議論をいただいた状況になっている。
- ・ では、この６５番の概要について岸谷から説明させていただきたいと思う。

(鉄道局 岸谷技術審議官)

- ・ ｐ２３の６５番、８月７日に実施した打合せであるが出席者は、少し繰り返しになるが、静岡県からは森副知事、石川部長、渡邊部長ほかのメンバーである。ＪＲ東海からは宇野副会長、水野副社長ほかのメンバーと、国土交通省からは私以下のメンバーで打合せを行っている。このクラスの打合せは前回が６月１２日だったかと思うので、２回目の３者の会議ということとなる。
- ・ 主な議論であるが、ｐ２３の下３行に書いてあるように、大井川の水資源と南アルプスの環境保全に関する静岡県とＪＲ東海との協議の状況についての確認、それから７月２３日に行われた静岡県と流域の１０市町との意見交換会における主な意見につ

いての認識を共有した。

- ・ 少し補足をさせていただくと、1点目の静岡県とＪＲ東海の協議については、協議自体は着実に進んでおり、河川法や県条例に基づく手続に関して解決すべき残る課題は明確化されつつあること、それから引き続き静岡工区の着工のための諸手続を進めるため、残された課題についての協議を速やかに進めること、2つ目の議題の大井川の流域8市2町の意見についてはＪＲ東海が真摯に対応するとともに、国土交通省も積極的に関与し、理解に努めるということが静岡県、ＪＲ東海、国土交通省の3者の出席メンバーで合意したところである。引き続き、静岡県とＪＲ東海との協議に国土交通省も入り対話を進めていきたいと思う。

- ・ こちらの件については以上である。

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ では、この協議の状況についてＪＲ東海から補足説明があれば、よろしくお願いします。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ 協議の状況について、若干補足をさせていただく。
- ・ 先程話が出たが、8月5日の生物多様性の静岡県専門部会に向けては、まず、順応的管理をどのように行っていくか、そうした考え方をフローとして整理し、その内容を中心に対話を行ってきた。この件は、非常に重要であり、かつ難しい内容でもあるので、静岡県専門部会の委員にも時間を割いていただき何度も対話を重ねた。
- ・ その結果、今回については沢の流量変化に関する項目について、弊社の説明に対して、概ねご了承いただくことができた。また、順応的管理のシナリオについて、中でもトンネル掘削に伴う影響のうち、沢の水生生物等への影響に関する方向性を整理することができ、対話が着実に前進したものと考えている。今後はトンネル湧水による水温、水質への影響の管理などについても整理を図ってまいるなど、8月5日に説明していない項目についても検討を深めており、次回なるべく早い時期に静岡県専門部会で説明をさせていただき、より一層対話を深めていきたいと考えている。
- ・ 発生土置場についても重点的に対話を進めた。以前に実施した土砂流出のシミュレーションの結果について対話をしながら様々な角度で検証を行うとともに、静岡県専門部会の委員との直接対話を行い、いただいたご意見の趣旨を確認し、新たに実施した調査結果をお示しするなど対話を進めてきた。発生土置場や水資源の内容については、検討した内容をなるべく早い時期に地質構造・水資源の専門部会でお示ししたいと考えている。
- ・ なお、検討にあたっては技術的に高度な内容、例えば景観に基づく生息場の評価方法であったり、リスクマップ・リスクマトリクス of 整理については個別に委員のご指導をいただきながら進めている。
- ・ 最後に、法令や県条例に基づく手続に関しても、静岡県内で行う工事の計画の内容についてご理解を深めていただけてきており、今後さらに対話を進めたいと考えている。補足説明は以上である。

(矢野座長)

- ・ 御説明、御礼申し上げます。それでは、続いて静岡県から資料1－3の説明をお願いします。

(静岡県 渡邊南アルプス担当部長)

- ・ 本日、副知事が公務で出席できないので代わりに私から説明をさせていただく。資料

１－３を御覧いただきたい。

- ・ 本年８月５日に開催した、第１３回生物多様性部会専門部会での対話状況について説明させていただく。スライド２のｐ２に示す５つの項目について説明する。
- ・ 初めに基本的なことではあるが、ｐ３に示すのはリニア中央新幹線整備に関わる静岡県の基本姿勢である。リニア中央新幹線の必要性は理解し、推進する立場にあるが、一方、水と環境の問題は蔑ろにはできないため、大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立を堅持していく。この前提で現在、ＪＲ東海と精力的に対話を進めているところである。
- ・ ｐ４はこれまでの経緯であるが、令和元年９月に静岡県は引き続き対話を要する事項４７項目を取りまとめ、それに基づいて対話を続けてきた。令和４年６月には国土交通省の有識者会議において環境保全に関する議論が開始され、令和５年１２月には環境保全に関する検討の報告書が取りまとめられた。令和６年２月には有識者会議の報告書を踏まえて、ＪＲ東海との対話を要する事項を改めて２８項目に整理し、公表している。
- ・ 今後の対話のポイントについては、国の有識者会議報告書を踏まえた環境影響評価を適切に実施するための生態系への影響の予測・評価、モニタリング、リスク管理などの具体的な実施方法についてである。
- ・ ｐ５は新たに整理した２８項目について、生物多様性関連は３区分、全１７項目であるが、区分として沢の水生生物等への影響、それから沢の流量変化の１０項目を示している。
- ・ ｐ６には、回避・低減措置及び代償措置、高標高部の湧水と地下水のつながり、大井川本流の水質・水温の変化による底生生物等への影響の５区分、７項目を示している。
- ・ ｐ７で、８月５日の状況について説明する。８月５日に実施された第１３回生物多様性専門部会においては沢の流量変化、代償措置等、順応的管理のシナリオの３議題で８項目について対話を行った。
- ・ ｐ８に示すのは議題１の沢の流量変化である。対応項目でボーリング調査からの実測データを用いた再解析の実施を求めてきたが、これについてＪＲ東海からの説明を受け、静岡県専門部会としては新たに解析上、有効な地質等の情報が得られている状況ではないことを確認し、現時点では再解析を求めないとしている。ＪＲ東海は、今後の各種調査結果とその結果に対する静岡県専門部会委員の意見を踏まえ、再解析を行うということで、この項目については対話完了としている。
- ・ ｐ９に示す対話項目２の（２）では、上流域モデルにより解析できない沢の源流部などの流量変化の予測については、対話の結果として、静岡県専門部会委員から提案された手法を源流部の流量変化を検出・評価する手法としてこれから検討していく。その上で、検討結果を順応的管理のシナリオに反映させるということで、今後の検討方針について合意した。
- ・ ｐ１０に示す対応項目２の（３）『重要でない断層と主要な断層の区分の科学的根拠を明示してほしい』ということについて、今回のＪＲ東海からの説明を受けて、断層区分の科学的根拠については了解した。ＪＲ東海は、今後の各種調査結果とその結果に対する静岡県専門部会委員の意見を踏まえて断層区分の見直しをすることとし、対話を完了としている。
- ・ ｐ１１に示す対話項目２の（４）地下水の水量・水質・湧水量や地下水位の観測であ

る。こちらについては、引き続き観測内容の詳細を静岡県専門部会委員と詰めていくこと、また、観測の目的、観測値から分かること、観測値間の関連性を整理した成果を順応的管理のシナリオに反映させるということで今後の検討方針を合意した。

- ・ p 1 2に示すのは、議題2、代償措置等についてである。まず、国有識者会議での議論の内容を共有した。ポイントは、中段に示した、『代償措置、新たな生物生息環境の創出に関する具体的な内容について、生物多様性オフセットの考え方も踏まえ、関係者と連携しながらJR東海において検討、実施すること』、それから『南アルプスの環境保全の様々な取組に積極的に貢献することが期待される』の2点である。
- ・ p 1 3では、代償措置等を考える上での前提を整理している。まずは想定される自然環境の損失に対し、回避・低減措置を最大限実施する。その上で、順応的管理により回避・低減措置を見直していく。それでもなお残ってしまう自然環境の損失については、事業者の責務として、その損失に見合う代償措置等の実施が必要である。そのため回避・低減措置を最大限実施することを原則とするが、影響が生じた時点で自然環境を元通りにすることは極めて困難であること、また、検討には時間を要することから、回避・低減措置と並行して代償措置等を検討・実施する必要があるということで整理した。
- ・ p 1 4は具体的な議題、代償措置等である。静岡県専門部会から基本的な考え方について提案した。それは以下の基本的な考え方を踏まえて、具体的な代償措置等を提案していただきたいとして、まずは損なわれる自然環境をできる限り復元することを検討する。その上で、リニア工事により損なわれる南アルプスの自然環境と同等以上の代償措置等を事業者の責務として実施する。加えて、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの考え方や、南アルプスの自然環境が抱える課題を踏まえて代償措置等を実施することを期待するというものである。また、静岡県の協力のもと、施工開始前に関係者との合意形成に努めていただきたいとしている。
- ・ この静岡県の提案に対してJR東海からは、この基本的な考え方を踏まえ、次回以降、具体的な代償措置を提案するというで今後の検討方針を合意した。
- ・ 静岡県が示した基本的な考え方のイメージ図がp 1 5になる。まず、赤線を御覧いただきたいが、人間活動により自然環境は今でも損なわれている。これが工事着手により、さらに損なわれるということになる。それに対して青線で示しているが、事業者の責務として代償措置等を実施していただきたいというものである。
- ・ また、自然環境への影響の予測には不確実性がある。これは赤線の下の部分、※1のところであるが、その部分があるので、今度は青線の※2の部分で示した損なわれる自然環境と同等以上の代償措置を実施する必要があるという考えである。そして生物多様性の損失を止め、反転させる考え方を期待するという緑色の矢印の部分である。
- ・ p 1 6には参考として生物多様性オフセットとネイチャーポジティブの考え方の説明を示している。
- ・ p 1 7には、代償措置を検討する上で踏まえていただきたいとした、静岡県や市町の計画に示す南アルプスの自然環境に関する課題・取組みを抜粋したものである。
- ・ p 1 8は議題3の順応的管理のシナリオである。こちらについては現在の検討状況について報告いただき、その内容について委員からいろいろな意見、御指摘があった。そして対話の結果としては、引き続き静岡県専門部会委員の助言を受けながらシナリオの内容を詰めていくことを確認し、今後の検討方針を合意したというものである。

- ・ p 19は、8月5日の静岡県専門部会の終了時点における、生物多様性関連の対話項目の進捗状況である。生物多様性関連17項目のうち、表に丸で示している、対話完了は現在2項目、対話中は、表の三角で示しているが、10項目、バーで示した、次回以降着手が5項目となっている。

- ・ p 20では、まだ少しバーが残っているが、これらを次回以降の静岡県専門部会で取り組んでいきたいと考えている。

- ・ 静岡県からの説明は以上である。

(矢野座長)

- ・ 御説明いただき御礼申し上げます。それでは、ただいまの説明を通じて皆様から自由に御質問、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・ 増澤委員、お願いします。

(増澤委員)

- ・ p 23に示されているJR東海からの報告についてである。永長所長からはp 26のところで法令と県条例について協議したという報告があったが、これは具体的にはどの程度の内容に踏み込んでいったのか。

(JR東海 永長所長)

- ・ こちらの内容であるが、許認可となると静岡県庁の中でも関係される方が多いので、最初の段階では、リニア建設工事でどういうことを実施するのかについて、しっかりと資料を作って提示し、ご理解頂いたところである。
- ・ 例えば河川についても、トンネルが河川と交差するということは河川管理者との協議になる。また、河川の近くで工事をさせていただくことも河川に関わることになる。
- ・ ただ、それぞれの事柄を行う時期の情報が必要であったり、そのときに必要な手続も異なってくるので、まずは全体像をそれぞれ共有しながら、何が課題になってくるかということを協議させていただいているところである。

(増澤委員)

- ・ 法令に関しては、県条例である。盛土に関するところが一番条例と深く関連していると思うが、その点については話されたのか。

(JR東海 永長所長)

- ・ その部分については、特に発生土では、自然由来の重金属が基準値を超えた土が大きな課題になると思っている。それについてはトンネルの事業と発生土を置く事業が同一事業として見なせるものと解釈できるかという話と、実際に発生土置き場の管理の継続性が保たれているかという2つが大きな課題ではないかということで、その2点に着目して協議をさせていただいているところである。

(増澤委員)

- ・ 分かった。御説明いただき御礼申し上げます。

(矢野座長)

- ・ ほかにはいかがか。

(森委員)

- ・ 委員長、よろしいか。よろしくお願いします。

(矢野座長)

- ・ お願いします。

(森委員)

- ・ 今の話と関連するが、先程ＪＲ東海からの説明の中でフロー化したとか、順応的管理について水生生物については検討されたということであるが、これを取りまとめた資料というのは何かあるのか。あまり、ここでは議論する内容でないのかもしれないが。あるいは、最後に静岡県から２８項目について御説明をいただいたが、それと連動しているのか。これは私の整理のためにということになるかもしれないが、ＪＲ東海からの資料が見当たらないので、あるいは静岡県のまとめと重複しているのかというあたりについて、少し御説明をいただければと思う。
- ・ それともう１点は、静岡県からの御説明の代償措置というところの中で、p 14の中央あたりにあると思うのだが、『南アルプスの自然環境と同等以上の代償措置等』の同等以上というのは、どういうことを意味されているのか。例えば、そもそも現状で幾つか課題があるので、その課題をさらに良い方向に環境改善するとかといったような観点で同等以上と言われているのか、その同等というもの、そもそもの同等というところについて説明いただけるとありがたいと思う。
- ・ 以上２点、よろしくお願いします。

（矢野座長）

- ・ ＪＲ東海からまずは回答をお願いします。
- （ＪＲ東海 永長所長）
- ・ それでは、まず１点目の８月７日の生物多様性に関する議論についてであるが、静岡県が本日示している資料の中に、そのまとめがある。

（森委員）

- ・ 静岡県の資料を見たらよろしいか。
- （ＪＲ東海 永長所長）
- ・ 静岡県の資料のp 18の部分をご覧いただきたい。こちらについて、それぞれの工事が進んでいく段階でモニタリングをどのように進めていき、その途中過程で、例えばモニタリングの結果を見ながら、このように行動していこうと。事象によっては回避・低減措置に反映していくものもあるし、あるいは、どうしても影響としては大きくなるため代償措置を考えていかなければいけないものもある。事象によっては突発的に発生した場合はどうすべきかなどを、工事の進捗に合わせてどのように考えていくかということシナリオとしてまとめている。
- ・ 資料は私どもから会議には提示しているが、今は外部の方が、例えばホームページとかを見てご覧いただける状態には、確かになっていないかと思うが…。なっているのか。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 少し補足させていただくと、８月５日の静岡県専門部会の資料については現在、静岡県のホームページで公開している。その際にＪＲ東海から示していただいた資料については、具体的な順応的管理の、もちろん全てではないが、その一例ということで少し示させていただき、それに対して静岡県専門部会の委員から具体的な意見や指摘があった。それに基づいて現在、議論を続けている状況である。
- ・ 今日は、静岡県としても対話の状況ということで、本当に細かい議論とか資料についての内容は示しておらず、あくまでも結果だけを今日は御紹介したということで、御了解いただければと考えている。

（森委員）

- ・ 静岡県からの資料はＪＲ東海の資料を完全ではないかもしれないが、いくぶんは反映させているという理解でよろしいか。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 静岡県が今回示した資料は、静岡県が、静岡県専門部会でＪＲ東海に最初に認識の共有ということでお示したものに、当日の対話の結果を付記したものであるので、これはＪＲ東海と静岡県は、認識が合っていると考えている。

（森委員）

- ・ 何をどの資料を特に見て議論していいのかが認識できなかったが、おおよそのことは取りあえず理解させていただいた。
- ・ フロー化したものも出ているのか。ＪＲ東海で、フロー化というのは非常に今後のロードマップとしての重要な争議になると思うので。今、データとしてはなくても良いが、あるという理解でよろしいか。

（ＪＲ東海 永長所長）

- ・ ８月５日に提出した資料の中に、そのメインとしてフローチャートを整理している。その辺りの状況について、補足説明させていただきたいことも出てくると思うので、近いうちに森委員へ情報が届くように国土交通省と進めていきたいと思う。

（森委員）

- ・ お願いする。

（ＪＲ東海 永長所長）

- ・ 中身について、いろいろご指導いただければと思うので。

（森委員）

- ・ 細かいことだったかもしれないが、おおよそ分かった。御説明いただき御礼申し上げます。
- ・ あと、同等以上というところについての御説明を静岡県にお願いしたいのだが。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 資料１－３のｐ１５を御覧いただきたい。こちらの下線の部分が南アルプスの生物多様性ということで、先程森委員がおっしゃられたとおり、現在でも自然環境が損なわれている状態は課題等があるので、徐々に下がっている状態を示している。それがリニアの工事着手によって下方に大きく影響を受ける。それに対してa、bの青線、足したものが右側の太い青線になるが、これで同等以上になるということを事業者の責務としてお願いしているわけである。この図から分かるように、あくまでもリニア中央新幹線の工事によって損なう自然環境に対して、それと同等以上ということである。

（森委員）

- ・ これは、この工事によってという理解で良いか。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 工事によって損なわれる部分に対して同等以上ということである。

（森委員）

- ・ 工事により人の手が新たに加わる前に、もう既に悪い部分もあるのではないかとということが、検討されるかどうかということの一つをお聞きしたかったところである。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 森委員の御指摘、確かに非常に的確だと思うのだが、私たちが求めているのは、まずは、工事着手によって損なわれる部分はＪＲ東海に責務として対応していただきたい。

それに加えて国の有識者会議の報告書でもあったように、それ以上に積極的な取組が期待されるということなので、そこについてはネイチャーポジティブ、生物多様性の損失を止め、反転させる考え方ということで、その点についてはＪＲ東海に期待するという考えである。

（森委員）

- ・ 非常にその辺り、きめ細かく了解しておく必要があるかと思うので、御回答いただき御礼申し上げます。以上である。

（矢野座長）

- ・ 今の関連について、国土交通省鉄道局より願います。

（鉄道局 岸谷技術審議官）

- ・ 整理の話であるが、これまで２つの有識者会議があり、水資源の有識者会議と南アルプスの環境保全の有識者会議がそれぞれレポートをまとめている。また、それにひもづくＪＲ東海のかかなり細かい資料などがある。このモニタリング会議は、その２つのレポートに書いてあることを確認し合うということと、並行して静岡県で進められている生物多様性の専門部会、それから地質構造・水資源の専門部会、これは同じ材料でさらに議論を深めていただいているということなのかもしれないが、基本はその進捗状況をこの場で確認し合うということになっているので、過去にやった議論というのはこの場で逐一御説明できていないのだが、森委員の御指摘のように、ここだけは確認しておかないといけないということがあれば
- ・ また事務局やＪＲ東海からその部分、深く御説明をさせていただきたいと思う。補足だけさせていただいた。

（矢野座長）

- ・ それでは大東委員、願います。

（大東委員）

- ・ 先程ネイチャーポジティブの話があったので、先にそちらについて質問させていただく。スライドのp 15あるいはp 16に静岡県とＪＲ東海の協議の中で、こういうイメージで自然を回復させていこう、あるいは生物多様性を高めていこうという、このストーリーは非常にいいのだが、これをいざ実際にやろうとすると非常に大変なことだと思う。
- ・ 工事着手によって損なわれる自然環境というのは、これまでの委員会の中で沢の水が枯れて生態系に影響を及ぼすことだとはっきり分かっているのだが、損失した自然環境に対して同等なものをもう一回復元しようとしたとき、同じ部分は復元ができないので、ほかの形で生物多様性を高めていこうとすると、一体何をもってそれを同等とみなして高めていくかという、この評価のところをかなり議論しなければならないと思う。
- ・ 私は静岡市の委員会にも入っているのだが、例えば鹿の害を受けている部分を復元するというので、鹿の害を減らすということも生物多様性に入るので、それを代償措置としてみなすとしている。鹿の害の復元をどう数値的に評価していくのかについてはまだ研究の余地があると思うが、考え方としてはこれがいいと思う。ただ、ＪＲ東海、静岡県、静岡市にはこれを具体的にどうするかを検討していただきたい。
- ・ それからもう１点、最後のまとめの表に丸、三角、バーがあるが、この記号の意味を、もう１回ここで確認しておきたい。丸がついているのは、対話完了ということで、今

後これについては双方、深くやっていかないものか。三角については、まだ継続審議と認識しているが、表中の文章では、今後の検討方針を合意したということが三角で表示されており、方針を合意したと読み取れる。しかし、まだ最終的な合意、即ち、中身の合意には至っていないということか。では、これらを全て丸にしないといけないのか、全て丸にならないと工事が着工できないのか。これは静岡県所掌なのかもしれないが、どの段階でこれが丸に変わっていくのか、そこが疑問である。

- ・ 場合によっては、この三角のままだでもモニタリングを継続していきながら工事に移ろうという判断になるのかどうか、その辺を静岡県の方にお伺いしたいと思う。

(矢野座長)

- ・ 同等の意味合いについての御指摘と、それから丸、三角で示されたこれからの竣工の見通しについては、それぞれＪＲ東海、静岡県からコメントがあればお願いしたいと思う。

(静岡県 渡邊南アルプス担当部長)

- ・ 最初にネイチャーポジティブの考え方については、大東委員からストーリーは良いが、ただそれを実際に行うには非常に難しいのではないかとのご意見を頂戴した。また、実際に同等であるとか、同等以上ということを経数的にどのように評価していくのかと。それは、まさに大東委員の御指摘のとおりで、今後十分な議論をしていかなければならないと思う。
- ・ それについて私たちが行政として一番考えなければいけないのが p 14 に示した代償措置等の一番下の四角の上のところになるが、『静岡県の協力のもと、施工開始前に関係者との合意形成に努めていただきたい』、まさにここに該当するのではないか。大きな事業であるので、地元住民の理解と協力がなければ事業が進まないが、それをどのように理解と協力を得ていくのか、それについては静岡県と協力して対応すべきと。確かに専門的な議論だけで全てが終わるものではないと考えているが、ここについては十分な議論と、十分な地元への説明、理解、了解が必要であると考えている。
- ・ それから最後のまとめの表のところであるが、おっしゃるとおり丸は対話完了ということで、基本的に、今後新たな事態が生じないというか、それから派生した議論がない限り、これについては一応完了である。問題は今、三角、バーのところ、大東委員がおっしゃったかと思うが、これが全部丸にならないのか、ならなければ駄目なのかというところである。
- ・ 私たちは丸にならなければ、それは認められないというのが基本的な姿勢である。大東委員がおっしゃったのは、どここのところで丸と判断するのかということをおっしゃったと理解をしたのだが、そこはまさに、これからＪＲ東海との対応を進めていく上でＪＲ東海に資料を出していただき、それを議論して、これなら了解できるということで丸にしていくということだと考えている。以上である。

(矢野座長)

- ・ ＪＲ東海、何かあれば。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ ネイチャーポジティブの話については、今、大東委員から話があった、まさにそういう部分も非常に多いと思う。例えば定量的に何か、『こちらの代わりのものをこちらで』というアプローチもできないかということを実際に勉強しているところである。
- ・ ただ、なかなかそうした定量的な判断が難しい中で、例えば、『南アルプスの河川環境

がこのような状況だったら、このような生き物が住むには課題があるので、そこを解決していくこと、例えば沢の水が減るところの何かを補う』というようなことは、なかなか比較判断が難しいところがあるので、その辺りをどう全体として考えていくかということが課題だと考えている。

- ・ 2点目のご意見について、再確認してよろしいか。

(大東委員)

- ・ これは静岡県判断だが、丸と三角、バーのところで、どういうときに丸になるのかということである。

(JR東海 永長所長)

- ・ その点については、おそらく静岡県も共通の認識を持っていただいていると思うが、丸の中にも熟度が5%、10%という丸もある一方、中には90%ぐらいの熟度の丸や三角もあると思う。私どもとしては、なかなか定義は難しいが、今の段階では丸というのが多分あると思う。
- ・ 例えば、『将来的にこういうことができたときにはもう少し変わってくるかもしれないので、例えば、100%ではないけれども実質90%なので今の時点ではもう丸だ』というものも多分あると思う。その辺りを今後協議していく中でしっかりと詰めていき、当然必要なことを行いながら、全体としてはなるべく速やかに対話をしていけるように考えていきたいと思う。

(矢野座長)

- ・ ほかに御意見、あるいは御質問などあるか。

(東城委員)

- ・ よろしいか。

(矢野座長)

- ・ よろしく願います。

(東城委員)

- ・ 静岡県、JR東海、国土交通省の間での対話が、回数もそうだが、中身もかなり議論が進んでいるということで非常に喜ばしい方向に向かっていると評価した。その対話の項目も47の項目から整理されて28項目、その中でも私の専門の分野である生物多様性に関しても5区分17項目に整理されており、今後の議論の項目については、かなり具体的な、しかもいずれも重要な項目がリストされており、既にそれらの対話が始まっているということで、非常に喜ばしい方向に向かっていると評価している。
- ・ ただ一方で、静岡県の最大の関心事が流域内における沢の流況の変化にあるということだと思うが、かなりこの底生生物に全ての焦点が集中してしまっているというような印象がある。もちろん最も直接的に影響が出やすいところではあるのだが、当然、沢の流況が変われば植生も変わるし、生態系全体にも影響があるので、その様な文言もこの対話の中に入れておいていただいたほうが、恐らくこういった対話の項目が表に出たときに、県民の皆様にも、この様な形でしっかりと対話がされて、着工に向けて議論が進んでいる状況を御理解いただきやすいのではないかと思います。その様な項目を追加すべきということではなく、整理された17項目の中で「底生動物等」という文言がそうした部分であるかもしれないけれども、もう少し大きな「生態系全体」が議論（対話）の対象となっているようなことが見えるような表記にしていただけるとよろしいのではないかなと感じた。以上である。

(矢野座長)

- ・ 今後の論議の進め方についての御意見だが、よろしいか。それでは、念頭に置いてお進めいただきたいと思う。
- ・ それでは、この議題は一応ここで終わりとして、次に議題2に入りたいと思うので、事務局から資料2の説明をお願いします。

(2) 山梨県側からの高速長尺先進ボーリングについて【資料2】

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ 資料2について、現在、山梨工区側から行っている高速長尺先進ボーリングの進捗状況について説明する。昨日8月21日時点で高速長尺先進ボーリングは、静岡県境から316m離れの地点まで進んでおり、図の左中央にあるとおり、掘削延長としては185mという状況になっている。左下に孔口からの湧水量の5月20日以降の推移を書かせていただいているが、0.5ℓ以下で推移しており、直近の今週に入った3日間の平均値としては0.41ℓ/秒という状況である。
- ・ 次のページには管理フローをつけているが、この掘削削孔速度について見直す閾値となっている10m当たり0.04m³/秒以下という値からは大幅に少ない量で現状は推移している状況である。先進ボーリングの状況については以上である。

(矢野座長)

- ・ 御説明いただき御礼申し上げます。それでは、ただいまの説明について皆様から御自由に御発言をお願いしたいと思うので、どうぞ。

(大東委員)

- ・ 私もこの先日、山梨工区の現場でこのボーリングを見せていただいた。非常に精度の高いボーリングを実施しておられて、地質の状況も見ながら、湧水量も確認しながら、これで本坑を掘るときには非常に貴重な情報が得られるだろうと思っている。
- ・ それで今日資料を見せていただいて、県境から316mのところまで一応来たということで、これは静岡県との協議になるのかもしれないが、このまま続けていって県境を超えていくのか、どこかで一旦止めるのか、その辺の話はどの様になっているのか、前の通りなのか、ご教示いただけないか。

(矢野座長)

- ・ JR東海から回答をお願いします。

(JR東海 永長所長)

- ・ ボーリングの計画としては、県境まで進め、そのまま県境から静岡県内に入り、県境付近の断層帯がどの辺りから出てくるのかということを確認したいと思っている。
- ・ ただ、静岡県の中に入るにあたっては、当然、静岡県内を掘れば静岡県の水が出てくることになるので、その水の取扱いについて、以前、静岡県専門部会ではご理解いただいたが、地元の方への確認が残っており、県境まで進むまでの間に、地元の皆様の協議会の方のご了解をいただいて進めるということで、静岡県とも話をさせていただいている。

(静岡県 渡邊南アルプス担当部長)

- ・ 補足させていただくと、先程永長所長からの御説明にあったとおり、5月13日の地質構造・水資源の専門部会の中で、JR東海からは今現在、県境から450m地点にあり、今実施している先進ボーリングの計画として県境を越えて、今後ここで点線で

示されている部分を進めるという計画が示された。それに対して静岡県専門部会としては、技術的、科学的には一定のリスク管理がなされているという確認をした。それも踏まえて前回、山梨県と静岡県、それからＪＲ東海で、山梨県内のボーリングについては３者で合意をしたという状況である。

- ・ それで５月１３日の静岡県専門部会の際に、ＪＲ東海からも大井川の利水関係協議会の了解を得たいとのことであるので、現在、それに向けて県境に達するまでに、その了解を得る方向で調整を進めている段階である。以上である。

（矢野座長）

- ・ 大東委員、どうぞ。

（大東委員）

- ・ すると、まだ協議中であり、県境を超えていかどうかというところの水関係での合意はまだという理解か。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ 厳密に言えば、そういうことになる。

（大東委員）

- ・ それがどの辺で、めどが立っていれば、この先に行けるのか。

（静岡県 渡邊南アルプス担当部長）

- ・ それは当然、県境に達するまでには。

（大東委員）

- ・ すると時間的にあまり余裕がないような感じがするのだが。

（ＪＲ東海 永長所長）

- ・ 地域の方とは、『このように進めていく』ということはこれまで話しをさせていただいているので、合意の中身は実質ご理解いただいていると思うのだが、例えば文書を交わすような形で、形の上で収めるということ、県境に達するまでにしっかり行うということである。

（大東委員）

- ・ 了解した。

（矢野座長）

- ・ 住民をはじめ、地元の皆様が心配しているというか、気を遣っているのは、これから相当大きめの断層に遭遇するということである。今までのところは順調に来ていると理解しているが、新しい状況になってどうやって適宜適切に対応できるかということだと思うので、その点は十分留意して仕事を進めていく必要があると思う。ほかにいかがか。

（森委員）

- ・ 委員長、よろしいか。

（矢野座長）

- ・ どうぞお願いします。

（森委員）

- ・ このボーリングの調査、あるいはトンネル、本坑含めてだが、周辺の井戸分布の状況ということは事前に検討されているのか。多分、事前情報を収集されるということと言われていたかと思うが、この周辺の井戸の分布状況については情報、あるいは、その状況がどのように変化しているかというようなことについては検討されているか

どうか、御教示いただければと思う。

(矢野座長)

- ・ 御回答願います。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ こちらは近くで井戸を掘って水利用が盛んに行われているようなところではないが、将来に近くの位置にトンネルを掘ることを考慮して、観測のための井戸を既に設置している。具体的には、先日委員に視察でご確認いただいた田代ダムの近くに、深さ２５０ｍの井戸と深さ４４ｍの比較的浅い井戸を既に設置しており、今回のボーリングも井戸に近いところを掘るため、その井戸を利用して水位の観測を行うことを考えている。もし湧水量が増えることがあればその井戸を確認する頻度を増やすことも、対応のフローの中に盛り込み、先程話があった５月の静岡県専門部会でご理解をいただいているところである。

(森委員)

- ・ 御回答いただき御礼申し上げます。次の議題になるかもしれないが、岐阜県の件があったので、その辺りを少し慎重に対応していただければということで確認を含めて質問させていただいた。

(矢野座長)

- ・ 御回答いただき御礼申し上げます。それでは小室委員、どうぞ。

(小室委員)

- ・ 先般、現場を見せていただき、現場がきちんと施工されていることがよく分かった。また、先進ボーリングは、延長が長くなるとどうしても蛇行するが、それをどう修正して正確に掘っているかというようなところも、現場でよく御説明いただき理解できた。今後、今まで話があったように施工が難しい断層に近いところに入っていくと思う。安全に留意しつつ、より丁寧な施工で進めていただきたいと思っている。
- ・ また、これも先程の大東委員のとの御議論とも重複するが、現場で何か特殊な事象が発生した場合の現場での対応、それから関係機関との情報伝達、その様なことを想定して対応していただくことが重要かと思うので、どうぞよろしくお願いする。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。前回の会議でも出たが、対話をリアルタイムで実施していくことが地元の皆さんの安心感、あるいは信頼感をつくるうえで一番大事な事ではないかと思う。分からないことがあり得るということは認めた上で順応的管理という方向性を決めたわけだから、実際にそれを地で行っていただきたいと思う。
- ・ 特にその点について、どなたか御意見あればどうぞ。

(ＪＲ東海 宇野副会長)

- ・ 今の話で、山梨県側からの高速長尺先進ボーリングについて、主の目的は静岡県内にある大きな断層の状況をできるだけ早く正確に探りたいということであり、これを探ることによって、地域の方々のご不安にもどのような形で応えていけるかということはあるということと考えている。
- ・ 座長から話があった情報伝達については、特にこれから３００ｍを切るということになってくる。そのとき、湧水量や日々の状況については、静岡県をまず通じてということになるが、しっかりとお伝えしていく、公表していくということで準備をしているので、引き続きしっかり対応していく。

(矢野座長)

- ・ よろしく願います。それでは、まだそれぞれの議題について言い足りない点があれば最後に少し時間設けており、そこで御発言いただいても結構なので、次の議事3に入りたいと思う。JR東海から、岐阜県瑞浪市における地下水位低下について御報告をいただきたいと思います。

(3) その他【資料3】

(JR東海 二村副本部長)

- ・ 中央新幹線日吉トンネル南垣外工区のトンネル掘削工事現場付近である岐阜県瑞浪市大湫町において井戸等の水位低下が発生しており、地域の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしているところである。本件については現在、井戸等をご使用して生活されている皆様への影響を最小限に抑えるために、応急処置として上水道をご利用いただくための工事を瑞浪市にご協力をいただいております。実施しており、工事をご了解いただいているご家庭に対しては概ね完了しているところである。
- ・ 弊社の対応や取組みについて、現在、岐阜県が事務局を務められて瑞浪市も参加されている岐阜県環境影響評価審査会においてご説明をし、ご意見をいただきながら進めているところである。本日は、これまでの審査会の主な内容について簡潔にご説明する。資料3をご覧ください。
- ・ 5月29日の第1回の審査会では、弊社から事象の概要や経緯、応急措置の概要等についてご説明を行い、岐阜県から論点案として地下水位低下の影響範囲の把握等のご提示があった。
- ・ 6月4日の第2回審査会では、岐阜県から論点案の追加の提示があり、弊社からは論点案を踏まえ、対応の実施状況についてご説明した。
- ・ 6月24日の第3回審査会では、弊社から応急対策としての代替井戸の計画概要、薬液注入の進捗状況、井戸とトンネル湧水の水質比較、地表水や地下水の流れの推定等についてご説明した。委員からは、代替井戸の設置による影響範囲の事前検討、薬液注入の監視体制等についてご指摘があった。
- ・ 7月16日の第4回審査会では、弊社から代替井戸の掘削による影響範囲の試算結果、地下水の流れを把握するための追加調査等についてご説明し、委員から追加調査の結果を踏まえて論点の議論を進めるとのご意見を頂いたところである。
- ・ このとおり、審査会は概ね3週間に1回の頻度で開催されており、第5回の審査会は8月27日と発表されているところである。今後は第4回の議論を踏まえて追加調査の計画を深度化するとともに、薬液注入の今後の進め方について改めてご説明することを考えている。
- ・ 薬液注入の今後の進め方に関して、計画にあたり参考としていた鹿児島県で供用されている道路トンネルにおいて、7月末に路面の隆起、土砂流入等が発生したことから、専門家のご意見を踏まえ現計画を見直す可能性も含めて検討することとしており、その旨は岐阜県や地元の皆様にもご説明し、今後の審査会でもご説明する予定である。審査会のご意見も踏まえながら対策を講じるとともに、対応や検討の状況を随時、地域の皆様や関係自治体に報告しており、引き続ききめ細かくコミュニケーションを取りながら対応してまいります。以上である。

(矢野座長)

- ・ 御報告いただき、御礼申し上げます。それでは委員の方をお願いしたいと思うが、ただいまの瑞浪のケースについての対応、それから全体についても遠慮なく御自由に御発言をお願いします。

(大東委員)

- ・ よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(大東委員)

- ・ 名古屋と岐阜は近いところに位置するため、いろいろ情報が入ってくるので、審査会の中でどういう問題が起きたか、それで薬注で何とか防ぐ、あるいは代替水源を確保すると、非常に精力的にやっておられるというのは重々承知している。
- ・ ただ、私が見ていて不足しているのが、どうしてこういう現象が起きたのかの解明である。恐らく地質の状態、断層の位置とか、あるいはその透水性だとか、その辺の情報が事前調査ではあまり把握できていなかったのではないかと。これらを100%把握できないのは重々承知しているが、ある程度把握する、あるいはトンネルを掘っていったときの切羽画像の情報とか、あるいはそういうものを基にして、この地域の三次元的な水理、地質構造というところをある程度推定して、こういう状況だったからその井戸、地下水、湧き水が枯れたのだという説明ができるように、まず対応していただくと良いかと思う。
- ・ 今後は、盆地の下でトンネルを掘っていくので、盆地の下の地質構造と盆地の表層付近の水田との因果関係とか、その辺の構造も見ながら、そこで水枯れができるだけ起きないように事前対策ができるなら実施していくことが必要である。したがって、地盤構造の把握というところに少し重点を置いていただくと良いと感じている。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(JR東海 二村副本部長)

- ・ まず地下水の流れや地表水の流れについてのメカニズムの究明は急いで実施しようと思っている。現在はまだ情報が不足しており、これまでの公的資料、地表踏査、切羽の状況等から、こういうことではないかということ推測して、それを審査会でもご提示しているところだが、それを裏づけるものとして、さらにボーリング調査や電気探査を実施して、しっかりとその裏づけを行っていく予定である。

(JR東海 水野副社長)

- ・ 今の委員の話はまさにそのとおりである。この資料の第4回のところに『追加調査』という言葉が、最後のところにも『現在、追加調査計画中』という言葉がある。二村が申し上げたように、ボーリング、電気探査を実施するという計画の話は第4回の会議で出しており、その後計画を練ってから追加調査を実施していく。原因を究明して今後の施工に生かしていく。

(矢野座長)

- ・ ほかにいかがか。

(増澤委員)

- ・ よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。
- （増澤委員）
- ・ ただいま地表踏査という言葉が出たが、地表踏査をした結果、地表面に影響というのは今のところ、全く出ていないのか。
- （ＪＲ東海 二村副本部長）
- ・ 地表踏査と地表面の沈下測定を現在行っている。そのようなデータから、お住まいになっているところについて目立った沈下は確認されていないところである。
- （矢野座長）
- ・ よろしいか。
- （増澤委員）
- ・ 御回答いただき御礼申し上げます。結構である。
- （矢野座長）
- ・ まだ今日御発言がない方もいらっしゃるので、勝手に指名させていただくが、徳永委員、いかがか。
- （徳永委員）
- ・ 御指名いただき、御礼申し上げます。岐阜県の話については丁寧に見ておく必要があると思う。これについては、水がどこから来ているかということも結構大事な議論のような気がしており、例えば地表水の流量が減っているとか、そういう部分の調査はなされているのか。そこを、まず質問させていただきたい。
- （ＪＲ東海 二村副本部長）
- ・ 地表水に関わる河川の調査は今まで行っていないので、全体の水の循環の流れを確認するために今後実施していく予定である。
- （徳永委員）
- ・ 静岡県のと看でも議論したが、水循環の中でトンネル掘削をするとどの様な影響が出るのかという観点は大事だというような議論だったと思う。それは岐阜県では関係ないということではないと思うので、その部分はぜひお願いしたいと思う。そういうことを行うことで、先程大東委員がおっしゃられた地下の構造に関する示唆も得られると思うので、その辺りをぜひお願いしたい。
- ・ それから一つ前のところに戻って恐縮であるが、前回のこの委員会でも申し上げたが、先進ボーリングは湧水量を測っているだけではなく、先の地質構造に関する情報を、例えば掘削のときに出てくるずりの状況であるとか、それから掘削にかかるエネルギーとかを使って推定をしているということがあると思う。その辺りの情報も併せて御提示いただいて、どれぐらい不均質な岩盤の中を抜けている状況の中で、どれぐらい水量が変わってないというような進め方をしているのかという形で御提示いただくことが、よりよく今の工事を理解していただくことにつながるのではないかと思います。
- ・ これについては、申し訳ないが、前回申し上げて、今回も申し上げることになっているが、ぜひそういう形でのデータの共有を可能な範囲にさせていただきたいというようなお願いである。発言の機会をいただき御礼申し上げます。
- （矢野座長）
- ・ ただいまの点について確認事項ではあるかと思うが、いかがか。
- （ＪＲ東海 永長所長）
- ・ ご意見いただき、お礼申し上げます。今おっしゃられたように、ボーリングに関しては

水に関する測定だけではなく、当然ボーリングするときのエネルギー値等の管理もしている。また、現地でもご覧いただいたスライムの状況等については、1週間ごとにまとめて、皆様にご報告する内容の中にも含めている。

- ・ 最終的には、もう少し調査を進めていく中で全体としてどう理解するかということをしかりとまとめることが大事なので、そうしたことを引き続き行って、関係する皆様にも共有させていただくように努めていきたいと思う。

(徳永委員)

- ・ 最終的にそうやってまとまったということも大事だが、今、オンゴーイングで行っているものをどの様にJR東海が御覧になっていて、その中で例えば対応の準備をされているとか、そういう議論がなされることも意味があると思う。なので、きれいに仕上がったものでないところであっても、できる範囲で共有いただきたいというのが私からのお願いである。よろしくお願いいたします。

(JR東海 永長所長)

- ・ 承知した。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。ほかにいかがか。

(森委員)

- ・ 委員長、よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞお願いします。

(森委員)

- ・ 今の徳永委員の話の生物多様性バージョンとお考えいただければと思うが、現況調査の途中でも結構なので、こういったデータが今集まっているようなことをお示しいただければとも思っている。それは恐らくJR東海が最初に話された御説明の中でフロー化されていることで、今後どのように進めていくのかという全体的な見通し、先程徳永委員は現在のオンゴーイングという話もされたが、それと同時に全体的な取りあえずの見通しというようなもの、特にネイチャーポジティブという新しい、これからの概念が入ってきており、これについて大東委員も話されたように、結構ここはしっかり議論しておく必要がある内容と思う。
- ・ その様な中で具体的に目玉商品みたいなものと、どこまで理想がおありか分からないが、できればこの様なことができればいいというようなことを少し分けながら、ただし、これは絶対やっていくという様な、あるいは、これが南アルプス等々の目玉商品になるという様なことで、その辺、すこしずつ具体化していくような議論ができればと今、話を伺って思った。以上、コメントである。御礼申し上げます。

(矢野座長)

- ・ いかがか。

(JR東海 永長所長)

- ・ ご意見いただき、お礼申し上げます。いろいろな分野の専門家の先生がいらっしゃるの、時間を頂くことにはなるが、いろいろな形で情報をお示ししながら、まずご理解を深めていただきたいと考えており、その上で先程、難しい話ということで出たネイチャーポジティブについてもご意見をお伺いしながら、良いものを考えていきたいと思っている。以上である。

(森委員)

- ・ お願い申し上げる。

(矢野座長)

- ・ 手を挙げられたのはどなたか。失礼。特にほかに御意見などはおありか。せっかくの機会なので、傍聴としてお見えになっている方々から御意見なり、コメントがあればいただきたいと思う。静岡県の渡邊部長は、今日は傍聴者というよりも中心人物の１人なので、何か追加することがあれば、どうぞ申し上げていただきたい。

(静岡県 渡邊南アルプス担当部長)

- ・ 今日の会議で私として印象的だったのは、大東委員と増澤委員からネイチャーポジティブのストーリー、即ち、今回静岡県が提案してＪＲ東海に合意していただいたストーリーは良いと、ただ、それには課題が多く、しっかりと議論することが必要だという御指摘をいただいた。そこについては今後しっかりと議論をしていきたいと考えている。いろいろな御指摘や御意見いただき、御礼申し上げます。以上である。

(矢野座長)

- ・ 流域の皆様、特に御意見はないか。
- ・ それでは今日の会議を集約したいと思うが、ここまでの皆様の御議論を承ってＪＲ東海と静岡県の協議は着実に進んでいるという印象を強く受けた。河川法や県条例に基づく手続に関しても、解決すべき、あるいは残る課題は明確化してきているのではないかと思う。
- ・ 生物多様性については、８月５日の静岡県専門部会で一定の推進が見られたということとはよく分かった。水資源や発生土置場の問題についても次の静岡県専門部会において充実した議論ができるべく、静岡県とＪＲ東海がしっかり準備し、臨んでいただきたいと願います。
- ・ 静岡工区の着工に向けて、引き続き静岡県とＪＲ東海との協議に国土交通省も入っていただいて対話を進めていただく様に願います。皆様の御協力に対して感謝するとともに、お願いを申し上げます次第である。
- ・ それでは、本日の議事は終了し、司会進行を事務局にお返しする。

(鉄道局 中谷環境対策室長)

- ・ 矢野座長、御礼申し上げます。また、各委員におかれても、活発な御議論いただき、誠に御礼申し上げます。
- ・ 以上をもって、第４回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議を閉会する。御礼申し上げます。

— 了 —